

令和5年10月1日の保育所等利用待機児童数について

令和5年10月1日現在の保育所等利用待機児童数の集計が完了しました。
結果は下記のとおりです。

待機児童数 50人

1 年齢別待機児童数

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年10月1日	35	5	1	0	0	0	41
令和5年10月1日	37	13	0	0	0	0	50

2 地域別の待機児童数の状況

(単位：人)

ブロック		R4	R5
1	千住地域	3	0
2	綾瀬地域	0	3
3	中川地域	0	0
4	佐野地域	5	4
5	中央本町地域	0	0
6	梅田地域	2	5
7	西新井・島根地域	3	3

ブロック		R4	R5
8	六町地域	5	9
9	竹の塚地域	7	12
10	宮城・小台地域	0	1
11	江北・扇地域	8	7
12	鹿浜地域	6	2
13	舎人地域	0	1
14	新田地域	2	3
区全体		41	50

3 待機児童数の集計方法

足立区では、厚生労働省の基準に則り、不承諾児童（転園申請・取り下げ等を除いた数）から一定の条件に該当する児童を除外し、待機児童数を集計しています。

(単位：人)

項目	令和4年 10月1日	令和5年 10月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	676	762
2.待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	635	712
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	75	70
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	394	468
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	160	169
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	84	94
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	76	75
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	6	5
3.待機児童数 ③ (①-②)	41	50